

第4回農業委員会総会議事録

- 1 招集日 令和8年4月6日（月）
- 2 開会日時及び場所
令和8年4月6日（月） 午後2時00分
雲仙市役所別館3階会議室
- 3 閉会日時 令和8年4月6日（月） 午後2時45分
- 4 委員氏名

(1)出席者（15名）

1番 山崎富士子	2番 笠原 勝	3番 松尾 茂敏	5番 中川 實美
7番 前田 辰己	9番 田島 真一	10番 内田 弘幸	11番 栄木 正孝
13番 井出 真吾	14番 小田 伸吾	15番 小筏 正治	16番 山崎 正典
17番 坂本 博	18番 東 康敬	19番 林田 剛	

(2)欠席者（1名）

12番 宮寄 芳守

5 議事に参与した者

事務局長	釣川 和義
次 長	内田 啓輔
課長補佐	福田かすみ

6 提出議案及び報告事案

- 日程第1 会議録署名委員の指名について
- 日程第2 議案第16号 農地法第3条第1項の規定による許可申請について
- 日程第3 議案第17号 農地法第5条第1項の規定による許可申請について
- 日程第4 議案第18号 農用地利用集積等促進計画（案）に係る意見聴取について
- 日程第5 報告第4号 非農地通知の発出について

午後2時00分開会

○事務局長（釣川 和義君） 皆さん、こんにちは。もうすぐで定刻になりますので、始めたいと思います。

始まる前に、4月1日に人事異動がありましたので、職員のほうの紹介をさせていただきたいと思っています。

まず最初に、私になりますけれども、前任の高木局長に代わり、局長を仰せつかりました釣川とい

います。どうぞよろしくお願ひいたします。

次に、前任の増富主査に代わりまして、山崎参事補でございます。

○参事補（山崎 篤君） 4月1日の人事異動により、農林課から農業委員会のほうに異動になりました。一つ一つ勉強をしていって頑張っていきたいと思ひますので、ご指導のほう、よろしくお願ひします。（「出身はどこね」と言う者あり）出身は、南島原布津になります。（発言する者あり）（笑声）

○事務局長（釣川 和義君） では、どうぞよろしくお願ひいたします。山崎参事補は、ここで退室をいたします。

○参事補（山崎 篤君） 失礼します。

○事務局長（釣川 和義君） それでは、令和8年第4回雲仙市農業委員会総会を始めたいと思ひます。議事進行上、発言される場合は、挙手の上、議長が指名をしてからマイクを通して発言をしていただければと思ひます。

また、携帯電話は、音が出ないように設定をお願ひしたいと思ひます。

本日は宮寄委員から欠席の届出が提出がっております。

本日の出席者は、法の規定により過半数に達しておりますので、会長に開会の挨拶をお願ひいたします。

○議長（林田 剛君） 改めまして、皆さん、こんにちは。先ほど紹介がありましたように、人事異動がありまして、新年度は新しい体制になりましたので、本年度も委員、事務局一体となって業務に当たっていただきますように、私からもよろしくお願ひいたします。

座って進行します。

ただいまから、令和8年第4回雲仙市農業委員会総会を開会いたします。

まずは、議決事件の審議を行います。各委員の協力方、よろしくお願ひいたします。

日程第1、会議録署名委員の指名を行います。

会議録署名委員は、会議規程第12条の規定により、16番、山崎正典委員、17番、坂本博委員、両委員を指名いたします。

これから議事に入ります。

日程第2、議案第16号、農地法第3条第1項の規定による許可申請についてから、日程第5、報告第4号、非農地通知の発出についてまでの議案3件、報告1件となります。

それでは、日程第2、議案第16号、農地法第3条第1項の規定による許可申請について、事務局、議案事項の説明を求めます。

○課長補佐（福田 かすみ君） 議案書2ページを御覧ください。

〔議案第16号の朗読〕

議案書3ページ、申請番号149番から152番までの4件の申請がっております。詳しくは別添1を御覧ください。

以上です。

○議長（林田 剛君） それでは、東部調査会長から案件について説明をお願いします。

○委員（14番 小田 伸吾君） 議席番号14番、東部調査会長の小田です。

東部調査会分は、申請番号149番です。

申請番号149番は、耕作できない市外在住の所有者から耕作利便のため所有地の隣地を譲り受ける案件です。

以上です。

○議長（林田 剛君） ありがとうございます。

申請番号149番について、ご質疑がありましたらお願いします。ご質疑ございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○議長（林田 剛君） ご質疑がないようですので、続きまして、中部調査会長から案件について説明をお願いします。

○委員（10番 内田 弘幸君） 議席番号10番、中部調査会長の内田です。

中部調査会分は、申請番号150番から151番です。

申請番号150番は、耕作できない所有者からの要望で借り受ける案件、申請番号151番は、耕作できない市外在住の所有者からの要望で、申請地の近隣に住んでいる農家が購入する案件です。

以上です。

○議長（林田 剛君） ありがとうございます。

申請番号150番から151番について、ご質疑がありましたらお願いします。ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○議長（林田 剛君） ご質疑がないようですので、続きまして、西部調査会長から案件について説明をお願いします。

○委員（13番 井出 真吾君） 議席番号13番、西部調査会長の井出です。

西部調査会分は、申請番号152番です。

申請番号152番は、耕作利便のため、自宅近くの農地を借り受ける案件です。

以上です。

○議長（林田 剛君） ありがとうございます。

それでは、申請番号152番について、ご質疑がありましたらお願いします。

〔「なし」と言う者あり〕

○議長（林田 剛君） それでは、ないようですので、ただいまから採決を行います。

議案第16号、申請番号149番から152番は、申請どおり許可することにご異議ありませんか。
よろしいですか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○議長（林田 剛君） ご異議ないようですので、申請どおり許可することに決定しました。

続きまして、日程第3、議案第17号、農地法第5条第1項の規定による許可申請について、事務局、議案事項の説明をお願いします。

○課長補佐（福田 かすみ君） 議案書4ページを御覧ください。

〔議案第17号の朗読〕

議案書5ページ、申請番号43番から45番の3件の申請がっております。詳しくは別添2を御覧ください。

以上です。

○議長（林田 剛君） それでは、東部調査会長から案件について説明をお願いします。

○委員（14番 小田 伸吾君） 議席番号14番、東部調査会長の小田です。

東部調査会分は、申請番号43番です。

申請番号43番について、申請地は農振白地、国見総合支所から500メートル以内にある農地で第2種農地と判断しました。

申請目的は社宅用地です。国見の多比良港埋立地に進出してくる法人の社宅用地として転用するものです。許可に関して特に問題はないものと思われま

以上です。

○議長（林田 剛君） ありがとうございます。それでは、申請番号43番について、ご質疑がありましたらお願いします。ありませんか。ありませんね。

〔「なし」と言う者あり〕

○議長（林田 剛君） ご質疑がないようですので、続きまして、西部調査会長から案件について説明をお願いします。

○委員（13番 井出 真吾君） 議席番号13番、西部調査会長の井出です。

西部調査会分は、申請番号44番と45番です。

申請番号44番と45番について、隣接農地で転用者が同一人のため、一括して説明いたします。

申請地は農振白地、10ヘクタール未満の集団の中にある農地で第2種農地と判断しました。申請目的は、農業用施設用地です。農地で貸借していた申請地を農業用の施設として使用してしまったことによる追認申請です。農業経営上、必要不可欠な農業用施設ということで、追認許可の条件を満たしていることから、許可に関して特に問題ないと思われま

以上です。

○議長（林田 剛君） ありがとうございます。それでは、申請番号44番から45番について、ご質疑がありましたらお願いします。

〔「なし」と言う者あり〕

○議長（林田 剛君） ありがとうございます。ご質疑がないようですので、議案第17号、申請番号43番から45番は、申請どおり許可することにご異議ありませんか。ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○議長（林田 剛君） ご異議ないようですので、申請どおり決定することとします。

続きまして、日程第4、議案第18号、農用地利用集積等促進計画（案）に係る意見聴取についてを議題とします。

事務局、議案事項の説明を求めます。

○課長補佐（福田 かすみ君） 議案書6ページを御覧ください。

〔議案第18号の朗読〕

それでは、整理番号1番から31番までの促進計画案について、意見等ございましたらお願いします。

以上です。

○議長（林田 剛君） それでは、各委員さん、質問等がありましたらお願いします。

〔「なし」と言う者あり〕

○議長（林田 剛君） なければ、次に、日程第5、報告第4号、非農地通知の発出についてを議題とします。

事務局、報告事項の説明を求めます。

○課長補佐（福田 かすみ君） 議案書24ページを御覧ください。

〔報告第4号の朗読〕

受付番号18番から20番については、本人から申請があったため、令和8年3月に現地確認後、非農地通知を発出したものです。

以上です。

○議長（林田 剛君） それでは、各委員さんから、ただいまの報告について何かありましたらお願いします。何かありませんか。ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○議長（林田 剛君） ないようですので、お諮りします。本総会における議決事件について、その条項、字句、数字、その他整理を要するものについては、その整理を議長に委任されたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○議長（林田 剛君） ご異議なしと認めます。したがって、これらの整理を要するものについては、議長に委任することに決定しました。

これもちまして、議決事件の審議は全て終了しました。どうもありがとうございました。

午後 2 時45分閉会

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和8年 4月 6日

議 長

署名委員

署名委員